

令和6年度から指名競争入札(合冊入札)による 最低制限価格を変更します

令和6年4月1日入札執行分より、「玉野市建設工事最低制限価格」の設定を変更しておりますが、合冊入札につきましては、次により予定価格を算出しますので、入札参加等にあたり、ご注意くださいようお願いいたします。(※ 従前よりの改正部分は赤文字部分となります。)

1. まず、工事1と工事2それぞれの基礎価格(A1)と(A2)を令和4年中央公契連モデルに準拠した下記により計算します。

	直接工事	共通仮設	現場管理	一般管理
計算式	工事1基礎価格(A1) = (ア) + (イ) + (ウ) + (エ)			
	工事2基礎価格(A2) = (カ) + (キ) + (ク) + (ケ)			
	(1) = (ア) + (カ) : 直接工事費の97%			
	(2) = (イ) + (キ) : 共通仮設費の90%			
	(3) = (ウ) + (ク) : 現場管理費の90%			
	(4) = (エ) + (ケ) : 一般管理費等の68%			
	合冊工事基礎価格(A) = (A1) + (A2) = (1) + (2) + (3) + (4)			
	(合計額に1円未満の端数が生じた場合は切り捨てとします。)			

2. 次に、係数(5)を下記により算出し決定します。

計算式 係数(5) = $1 + (0.0012 * X + 0.00012 * Y) * Z$
(係数(5)の範囲は0.98812~1.01188とします。)

X、Y、Zの値は、開札日時のミリ秒を使用し、下2桁目の数値をX、下1桁目の数値をY、下3桁目の数値をZとするが、Z値が奇数の場合は「1」とし、0又は偶数の場合は「-1」とする。

X : 10の位の数値、

Y : 1の位の数値、

Z : 100の位の数値により結果が、

1・3・5・7・9の場合は(1)

0・2・4・6・8の場合は(-1)

3. 最後に、合冊工事基礎価格(A)に係数(5)を乗じて最低制限価格とします。

計算式 最低制限価格 = 合冊工事基礎価格(A) * 係数(5)
(最低制限価格は1,000円未満を切り捨てとします。)

※ただし、最低制限価格が設計金額の75%未満となった場合、最低制限価格は設計金額の75%に引き上げ、また92%以上となった場合は、92%に引き下げるものとします。
合冊入札については合計額により算出します。